

門真市国民健康保険特定健診受診率向上対策アンケート業務委託仕様書

1. 業務の名称

門真市国民健康保険特定健診受診率向上対策アンケート業務委託

2. 業務の概要

門真市国民健康保険における特定健康診査（以下、「特定健診」という。）の受診率向上のため、過去の特健健診結果や診療報酬明細書（以下、「レセプト」という。）を用いて特定健診対象者の現状分析を行うとともに、未受診者へはアンケートを通知し、未受診の理由や背景を的確に把握することで、次年度以降の特定健診事業における効果的な受診率向上施策、受診勧奨施策の立案に資する情報を収集・解析する。また、アンケート回答率向上のための対策も実施する。

3. 契約期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで。

4. 提供データ

発注者は受注者に以下のデータを提供する。

なお、データの提供に当たっては、原則として、発注者から受注者へ LGWAN を通じて提供すること。LGWAN を通じての運用ができない場合は、受注者が指定する追跡可能な配送サービス（レターパックプラス、書留、特定記録郵便、ゆうパック等）又はセキュリティの担保されたファイル共有サービスの利用により発注者受注者間でデータの授受を行うこと。

(1) レセプトデータ

医科・調剤のレセ電コード情報ファイルCSVデータで、厚生労働省の「オンライン又は光ディスク等による請求に係る記録条件仕様」に規定するフォーマット仕様に則ったものとし、対象期間は、対象者抽出用として令和5年4月診療分～令和8年3月診療分の36か月分とする。

- ・医科・・・「21_RECODEINFO_MED.CSV」
- ・DPC・・・「22_RECODEINFO_DPC.CSV」
- ・調剤・・・「24_RECODEINFO_PHA.CSV」

(2) 健康診査データ

対象期間は対象者抽出用として令和5年度から令和7年度の3か年度分受診状況と令和8年度分の対象者抽出時の受診状況とする。

- ・健康診査受診者CSVファイル・・・「FKAC131」
- ・健康診査結果等情報作成抽出（健診結果情報）ファイル・・・「FKAC163」

- ・健康診査結果等情報作成抽出（その他の結果情報）ファイル・・・「FKAC164」
- (3) 被保険者データ
 - ・国保総合システム 特定健診等被保険者データ・・・「KD_IF015」
- (4) 特定健診対象者データ（受診券一斉発送者データ）
対象期間は令和５年度から令和７年度の３か年度分
- (5) 医療機関リスト
発注者が個別健診実施先として契約している医療機関一覧を電子データ（Excel 形式）で提供する。なお、医療機関一覧データは、医療機関コード及び医療機関名が収載されたものとし、発注者は受注者の定める様式で提供するものとする。
- (6) 外字フォントデータ
 - ・外字フォントデータについては、発注者と受注者で協議のうえ決定する。
- (7) 令和５年度から令和７年度の集団での特定健診の日程と開催場所
- (8) 令和５年度から令和７年度の特定健診の未受診者勧奨の方法や時期

5. 業務内容

前項「4. 提供データ」に定めるデータ等（以下、「レセプト等データ」という。）を用いて本市における特定健診の現状分析、課題の把握を行い、それに基づいたアンケートの質問項目の設定、特定健診未受診者アンケート対象者リストの作成、アンケート依頼通知書の作成及び発送を行うとともに、回答率向上のためのインセンティブ（即時抽選によるデジタルギフト等）の付与を含む、Web を通じたアンケート回答の回収を実施すること。さらに、収集した回答結果と提供データを掛け合わせた集計・解析を行い、次年度以降の特定健診事業等に資する報告書を作成し、納品すること。

(1) 現状分析、課題の把握

レセプト等データより本市の特定健診の現状の分析及び課題の把握を行うこと。

(2) 特定健診未受診者アンケート対象者リストの作成

特定健診対象者の個人の背景に合わせた必要情報の一覧化等、運用しやすい特定健診未受診者アンケート対象者リストを作成すること。

ア 対象者

令和５年度から令和７年度の特定健康診査受診券一斉発送者のうち、40 歳以上 65 歳未満の３年連続受診者以外の者

イ 対象者の除外

アンケート対象者として適切でない者（がん、精神疾患、難病、認知症、及び人工透析、長期入院、施設入所、資格喪失等）は、受注者にて除外するものとする。

ウ 必要情報

対象者リストに掲載する情報は以下を含むものとする。

・個人情報部分（被保険者証記号及び番号・氏名・カナ氏名・性別・生年月日・郵

便番号・住所等)

- ・令和5年度から令和7年度における特定健診受診状況
- ・令和5年度から令和7年度における特定健診検査値、質問票の回答状況
- ・令和5年度から令和7年度における特定健診受診医療機関名
- ・レセプトデータ
- ・介護認定データ

(3) アンケート項目の設定

- ア アンケート項目については、現状分析・課題把握の結果に基づき、発注者と協議のうえ作成するものとする。校正等を行う場合は、発注者と受注者で再度協議を行うものとする。協議の際は、受注者は発注者に対して、学術的なアドバイスを適宜行うものとする。
- イ アンケート項目の設問数については、15～20問程度で設計する。なお、設問への回答方法については、主に多肢選択式によるものとするが、設問の一部に自由記載欄を設けること。

(4) アンケート依頼通知書の作成及び送付

ア 予定数量及び実施時期

予定数量：7,000 通

実施回数（時期）：1 回（令和8年12月）

イ 通知書の文面

通知書の文面は、対象者が抵抗感なく回答できるよう、表現等に十分配慮した記載内容とすること。

ウ アンケートの回答方式及び通知書の様式

アンケートは Web 回答方式（デジタルアンケート）とし、通知書面には対象者がスマートフォンやタブレット端末等から容易にアクセスできる二次元コード（QRコード等）及び URL を印字すること。なお、通知書は圧着形式のハガキ等で印刷・作成するものとする。また、健診受診に繋がるように健診の受診方法等の情報も掲載する。

エ 第三者のなりすまし防止・セキュリティ対策

第三者によるなりすまし回答や意図しない情報漏洩を防止するため、Web アンケートシステムへのアクセス時には、対象者ごとに個別に設定・発行した「個人識別コード（ID）」及び「パスワード」の入力を必須とする認証機能を設けること。当該 ID 及びパスワードは、対象者ごとの通知書に個別に差込印字して通知するものとする。

オ 通知書の宛名印字

対象者の郵便番号、宛先、宛名、並びに前項（エ）に定める個人識別コード（ID）及びパスワードは、発注者の提供データを基に受注者が差込印刷するものとする。

ただし、発注者にて外字フォントファイルの提供が難しい場合は、氏名はカナ氏名を記載する等、受注者と協議のうえ決定するものとする。

カ 通知書の校正

受注者は、通知書（アンケート依頼文を含む）のデザイン案を発注者に提供し、発注者は校正の確認を行う。なお、校正は最大3回とし、受注者は発注者の要望による修正を行うものとする。

(5) アンケート回答者へのインセンティブ（謝礼）の付与

ア 目的及び対象者

アンケートの回答率を向上させるため、期間内に有効な回答を完了した者の中から、厳正なる抽選により100名を対象としてインセンティブを付与すること。

イ インセンティブの金額及び内容

インセンティブは、対象者1人当たり1,000円相当のデジタルギフトとする。なお、デジタルギフトの選定にあたっては、幅広い年代の対象者が利用しやすいよう汎用性を考慮し、複数種類の電子マネーやデジタルギフト券等（例：流通系電子マネー、共通ポイント、オンラインストアギフト等）を揃え、当選者が任意のものを選択できる仕様とすること。

ウ 抽選・通知及び配信業務

アンケートの抽選方式については、対象者がWeb上でのアンケート回答を完了した直後に、画面上で即時に当落結果が判定される仕組み（インスタントウィン方式等）を導入すること。また、当選者に対するデジタルギフトの配信（アンケート完了画面でのギフトコード等即時付与、または入力されたメールアドレスへの自動送信等）にかかる一連の業務は、すべて受注者の責任において確実に行うこと。

エ 費用の負担

本インセンティブに関するデジタルギフトの発行代金（100名分×1,000円）及び、即時抽選機能等のシステム利用料、配信手数料等にかかる一切の経費は、本業務の委託料に含むものとする。

(6) アンケート結果の集計・解析及び報告

ア アンケート結果とクロス集計

受注者は、収集したアンケートの回答データを速やかに集計し、解析を行うこと。その際、単なる回答結果の単純集計にとどまらず、以下の手法を用いて多角的な集計を実施すること。

・ 回答と実際の受診履歴との整合性検証

発注者が提供する過去3か年度分の健康診査データ等の客観的記録（過年度における健診受診状況等）と、アンケートにおける主観的な回答結果を突合し、両者の整合性を確認すること。対象者の健康意識・自己認識と実際の受診行動との間に生じているギャップ（乖離）を検証すること。

・ クロス分析の実施

構築したデータベースを活用し、対象者の年齢階層別や性別といった基本属性を軸としたクロス集計を実施し、対象者の特性や行動特性を詳細に集計すること。

イ 集計結果に対する考察及び所見の作成

受注者は、前項の集計結果に基づき、各設問の回答傾向や特徴的なデータに関する所見を作成すること。その際、実際のデータから読み取れる本市の特定健診未受診者が抱える課題や傾向を客観的かつ具体的に文章化し、次年度以降の特定健診の課題解決に向けた効果的な施策、未受診者への受診勧奨に関する効果的な施策の提案をすること。

ウ 報告書の作成及び納品

受注者は、上記アの集計結果及びイの考察・所見を「アンケート調査結果報告書」として詳細にまとめたうえで、令和9年3月末までに発注者に納品すること。

6. 成果物

次のものを成果物として提出すること。

- (1) アンケート対象者リスト（電子データ（Excel 形式））
- (2) アンケート送付者リスト（電子データ（Excel 形式））
- (3) 通知書（副）（電子データ（PDF 形式））
- (4) アンケート回答ローデータ及び単純集計表（電子データ（Excel 形式等））
- (5) アンケート調査・解析結果報告書（電子データ（PowerPoint 形式等））

7. スケジュール

業務	時期
契約締結	令和8年9月
対象者抽出用レセプトデータ等の提供	令和8年9月下旬
候補者リストの納品	令和8年10月下旬
発注者による対象者の確定（リスト返却）	令和8年11月中旬
アンケート依頼通知（案）提供	令和8年10月下旬
アンケート内容（案）提供	令和8年10月下旬
アンケート依頼通知書デザインの校了	令和8年11月中旬
アンケート内容の校了	令和8年11月下旬
アンケート依頼通知者リストの納品	令和8年12月中旬
アンケート依頼通知書（副）の納品	令和8年12月中旬
通知書の発送	令和8年12月中旬
アンケート回答・インセンティブ付与期間	令和8年12月中旬～

	令和9年1月中旬
アンケート調査・解析結果報告書の納品	令和9年3月
納品説明	令和9年3月

8. セキュリティ体制

受注者は、個人情報保護に万全を期すため JIS Q 15001 に基づく個人情報保護マネジメントシステムの構築・運用を行う組織を配置すること。また、情報セキュリティ管理に万全を期すため、情報セキュリティ管理体制の構築・運用を行う組織を配置すること。

その上で、本事業に係るデータベースの作成を行う作業場については、以下のセキュリティ対策を講じること。

(1) 作業場の分割

データ入力を行う場所、リストアップを行う場所等、作業を行う場所を分けて管理すること。

(2) 入退管理の徹底

各作業場への入室には、指紋認証等の入室制限を行い、予め登録している者だけが作業できること。

(3) データ持ち出しの禁止

私物の持ち込みを禁止するとともに、U S B 端子の無効化を行い、監視カメラによる監視及び撮影の記録をすること。

(4) データ保管場所の施錠

受領したデータは、保管庫に入れ施錠し、データを格納している業務サーバーもラックに入れた状態で管理すること。

9. 委託業者の条件

(1) 発注者、受注者間の連携を密に行うため、対面での協議を原則として実施できる運用体制を整えていること。

(2) 保健医療福祉分野のプライバシーマーク付与事業者であり、かつレセプト等データを取り扱う事業所、部署または施設が情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) を取得していること。

10. その他

(1) 本業務の全部または一部を第三者に委任し、または請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ発注者の承諾を得た場合はその限りではない。なお、前項「9. 委託業者の条件」は契約主体者がすべて満たすものとする。

(2) 本業務の遂行にあたり、発注者と随時連絡をとり、必要な場合に打ち合わせを行うものとする。本仕様書に定めのない事項及び本業務に関して疑義が生じた場合は、

協議のうえ決定する。